

## 議事録

件名	令和5年度 第1回大津町介護保険事業計画等策定委員会
日時	令和5年8月24日(木) 16:00~17:10
場所	大津町役場 1階 多目的室
出席者	大津町介護保険事業計画等策定委員会委員17名
会次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 委嘱状交付</li><li>3. 町長挨拶</li><li>4. 委員長・副委員長の選出</li><li>5. 委員長挨拶</li><li>6. 諮問</li><li>7. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 計画骨子案について</li><li>(2) 計画策定の概要</li><li>(3) 高齢者を取り巻く状況</li></ol></li><li>8. その他</li><li>9. 閉会</li></ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・会次第</li><li>・座席表</li><li>・委員名簿</li><li>・骨子案</li><li>・第9期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画</li><li>・今後のスケジュール</li></ul>

## 1. 開会

事務局：

定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回大津町介護保険事業計画等策定委員会を、始めさせていただきます。ご起立願います。皆様、こんにちは。ご着席ください。本日の司会を担当します、介護保険課の荒牧と申します。宜しく願いいたします。まず資料の確認をします。大津町介護保険事業計画等策定委員名簿、計画の骨子案、また先日事前に郵送いたしました資料のカラー差し替え版を準備しております。なお、この委員会には、介護保険課事務局のほかに、計画策定業務を委託しております「株式会社ライフパシフィックデザイン熊本営業所」様から、担当者に出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、「大津町まちづくり基本条例」第19条におきまして、審議会等の会議は原則公開すると規定されていますので、本委員会につきましても「公開」とさせていただき、「傍聴」も行いたいと思います。

## 2. 委嘱状交付

事務局：

始めに、委嘱状の交付を行います。今回は令和5年8月1日から3年間の任期で、17名の委員の皆様へ、委嘱するものです。委員を代表されまして、三宮美香様をお願いします。

(町長より三宮委員へ委嘱状交付(省略))

## 3. 町長挨拶

事務局：

続きまして、金田町長より、ご挨拶をお願いします。

(町長よりあいさつ(省略))

## 4. 委員長・副委員長の選出

事務局：

続きまして、委員長、副委員長の選出を行います。大津町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱、第4条第2項の規定により、「委員の互選により選出する」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見等がなければ、事務局より、委員長に佐藤公望様、副委員長に松木雄一郎様を、ご推薦させていただきます。ご承認いただけますなら、拍手をお願いします。ありがとうございました。それでは、佐藤委員長、松木副委員長、前の方にご移動

お願いいたします。

## 5. 委員長挨拶

事務局：

それでは、佐藤委員長にごあいさつをお願いします。

(会長あいさつ(省略))

## 6. 諮問

事務局：

続きまして、町長から諮問書を交付させていただきます。それでは、佐藤委員長、前にお願  
いいたします。

(町長が諮問書を読み上げ交付(省略))

事務局：

ありがとうございました。なお、町長は公務によりここで退席されます。町長、ありがとう  
ございました。

## 7. 議事

事務局：

それでは、議事に移ります。策定委員会設置要綱第4条第3項の規定により、「委員長は会議  
の議長となる」とありますので、議事の進行を佐藤委員長にお願いいたします。

佐藤委員長(議長)：

それでは議事に入ります。議題(1)計画骨子案について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(計画骨子案について説明)

佐藤委員長(議長)：

ありがとうございました。委員のみなさま、ご質問やご意見等ございますか。ないようです  
ので、議題(2)計画策定の概要について、ご説明をお願いします。

事務局：（計画策定の概要について説明）

佐藤委員長（議長）：

ありがとうございました。委員のみなさま、ご質問やご意見等ございますか。ないようですので、次の議題（3）高齢者を取り巻く状況について、ご説明をお願いします。

委託事業者：（高齢者を取り巻く状況について説明）

佐藤委員長（議長）：

ありがとうございました。委員のみなさま、ご質問やご意見等ございますか。

宮野鼻委員：

1点目、11ページの施設の利用が少なく、在宅で過ごされている方が多いということですが、これはいいことですよね。2点目、現在大幅に若いひとの人口が増えているので、10ページの25,859円の費用負担が安くなってきますよね。しかしここで設備などをしてしまうと、その兼ね合いがあり、第9期計画の策定はとても難しいと思うんですよね。我々としては、町民の皆様の保険料を1円でも安くしたいと思います。人口が増えれば安くなりますが、施設サービスや今後の第9期の様々なサービスをされるとは思いますが、現状の利用率をみながらされるのがよいと思います。意外にデイとか空いていることもあるので、住民の皆様の保険料をあげるだけでなく民間の事業所の首をしめてしまうので、新しい施設サービスをつくるのではなく、民間に委託される方がよいのではないかと思います。

佐藤委員長（議長）：

ありがとうございます。ご意見考慮しながらすすめていけたらと思います。他にありませんか。

槌田委員：

12ページの日常生活圏域・ニーズ調査は一般高齢者の方ですか。またその下の在宅介護実態調査は介護保険を使っている方々への調査ですか。また、データは合算されてつくられたものですか。

事務局：

2つの調査は全く別の調査となっています。調査自体は別々の調査として行っておりますが、資料のグラフ等の掲載について、混合していて分かりにくいかと思いますので、調査名を明記するように修正いたします。

西森委員：

18ページの社会参加を週1回参加された方は、されていない方より生活機能リスクが低いというデータは、すごい情報だと思います。この調査結果は2つの調査を合わせた結果ですか。

事務局：

こちらは日常生活圏域・ニーズ調査のみの結果となります。

西森委員：

21 ページ以降、成年後見制度と、成年後見人制度とどちらの記載もありますが、あえて使い分けているところですか。

事務局：

成年後見制度で統一させていただきます。ありがとうございます。

佐藤委員長（議長）：

18、19 ページのグラフ、例えば社会参加がある人のほうがリスクが低いとありますが、一見そう思いますが、機能低下が軽いから社会参加できる、友人知人と交流できるといったように、逆なのではないか。また大津町は在宅の方が多いいということですが、他市町村と比べて施設の数はどうなのでしょう。町に施設が少ないと在宅しか選択肢がないという状況にあるのかもしれない。

事務局：

大津町の施設サービスは、介護老人福祉施設が1施設、地域密着型の特別養護老人ホームが1施設、介護老人保健施設が1施設となっています。他の市町村と比べて施設数が多い、少ないといったことは把握していないので、そこも含めて検討していきたいと思います。

中尾委員：

先程骨子案の説明で、今回は第1章と第2章の部分について協議するということでしたが、今後の会議の日程や内容など、スケジュールについて教えていただければと思います。

事務局：

今後のスケジュールという資料を配布しているので、そちらをご覧ください。次回11月上旬を予定しており、内容としては第3章基本理念・基本目標等、第4章高齢者施策の推進についてということで、第2回目の会議でいろんな事業について具体的な提案ができると思いますので、ご審議をお願いいたします。12月の第3回目で保険料について数値をお示ししますので、ご審議をお願いいたします。最後、来年2月の第4回目で最終案の確認、答申案について確認をお願いする予定でございます。

松木委員：

1 ページの「2 計画の位置付け」の6行目の文章を修正したほうがいいと思います。また介護保険サービスの詳細については、今後の会議で示されるんですか。

事務局：

また今後お示しいたします。

松木委員：

資料4ページの図はもう少し見やすくした方がいいと思います。6ページの上に地域共生社会の実現についての文章の語尾に「期待」とありますが、計画なので言い方を検討した方がいいと思います。8ページの上のグラフは年代別がありますが、下の介護度別のグラフは年代別のクロスでも掲載できませんか。前の10ページに在宅サービスの充実には訪問介護事業が今後重要になってくると思いますが、従事者の高齢化や従事者不足がどの事業所も問題になっており、外国人の協力を得ないと成り立たないというところも増えています。どう考えていくのが課題になっていると思います。13ページ以降の表やグラフはもう少し鮮明になりませんか。14ページの上のグラフで「介護サービスのヘルパー」が令和元年度より低くなっており、ヘルパー事業所は増えていると思うのでどうしてなのかと思っています。施設に併設したヘルパーステーションが増えているので、在宅のヘルパーが減っているのは事実だと思います。今後どうしていくのか考えていけないと思います。17ページの「各種評価項目」というのは何なのか、疑問に思いました。また18ページ、19ページのグラフはパーセンテージを足しても100%にならないので、複数回答もあるのかと思ったところです。20ページについて、うつリスクも該当者は多いのに記載がないので、うつリスクには何も対応しないのか。また地域、地区別のグラフは、大津町だけでも色を変えたら見やすくなると思います。計画の作り方についても、高齢者福祉計画は大津町の高齢者に対する施策の明確化、介護保険事業計画は介護保険、介護に関する計画ということで一体的に策定するということだと思いますが、もう少し分かりやすくできないかなと思ったところです。

宮野鼻委員：

案件から離れるのですが、ここ数年間のうち介護の研修会で2回、福祉の研修会で1回、「大津方式」という言葉をよくききます。熊本県でも大津町が注目されているところでもありまして、介護と福祉の関りがとても強くなっている状況にあると思います。大津方式というのは、介護と福祉の窓口が一体になったということですか。そのメリットとデメリットをお伺いしたいです。

事務局：

現在大津町では重層的支援事業に取り組んでおりまして、県内で大津町だけとなっており、その影響があると考えます。窓口が福祉課と介護保険課のあいだに「福祉の相談窓口」として一本化しています。そこで相談を一体的に受けている体制を整えているところです。良かった点は、課ごとの縛りなくフラットな状態で情報共有が可能となったことです。ただデメリットとしては、福祉課、介護保険課で縦割りの部分がまだ残っていると感じるところです。今後どのようにして体制をつくっていくのか試行錯誤しているところです。

佐藤委員長（議長）：

他に、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。議事が終わりましたので、これで議長の役を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

## 8. その他

## 9. 閉会

事務局：

佐藤委員長、議事の進行ありがとうございました。スケジュールは先ほど説明しましたので、閉会に移りたいと思います。これをもちまして、令和5年度第1回大津町介護保険事業計画等策定委員会を閉会いたします。最後にあいさつをもって終わりたいと思います。ご起立ください。ありがとうございました。